

## 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	筑波研究学園専門学校
設置者名	学校法人筑波研究学園

## 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	ものづくり学科	夜・通信	1, 125時間	160時間	
	自動車整備工学科	夜・通信	1, 931時間	160時間	
	建築環境学科 建築設計デザインコース	夜・通信	1, 755時間	160時間	
	建築環境学科 建築土木施工コース	夜・通信	1, 755時間	160時間	
	建築士専攻科	夜・通信	840時間	80時間	
商業実務専門課程	経営情報学科	夜・通信	1, 125時間	160時間	
	公務員受験対策科	夜・通信	90時間	80時間	
	医療情報学科	夜・通信	1, 845時間	160時間	
教育・社会福祉専門課程	こども未来学科	夜・通信	2, 720時間	240時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ (<https://www.tist.ac.jp/profile/curriculum.html>) で公開する。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	筑波研究学園専門学校
設置者名	学校法人筑波研究学園

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (<https://www.tist.ac.jp/profile/outline.html>) で公開する。

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	ツジ電子株式会社代表 取締役会長	令和2年7 月4日～ 令和4年7 月3日	法人の健全経営に 関する助言
非常勤	国立研究開発法人 物 質・材料研究機構名誉顧 問	令和2年7 月4日～ 令和4年7 月3日	つくばにおける連 携機関として本校 に必要な教育内容 に関する助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	筑波研究学園専門学校
設置者名	学校法人筑波研究学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業計画書(シラバス)の作成過程            学科の基本設計に沿ってカリキュラムを作成。教育課程編成委員会や関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携を通して、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムの見直しを加える。</li> <li>・ 授業計画書の作成・公表時期  <b>【前期科目】</b>            1 月末までに作成            2 月 教育課程編成委員会            4 月 前期授業開始前(前期オリエンテーション時) 公表  <b>【後期科目】</b>            7 月末までに作成            8 月 教育課程編成委員会            9 月 後期授業開始前(後期オリエンテーション時) 公表</li> </ul>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページ            (<a href="https://www.tist.ac.jp/profile/curriculum.html">https://www.tist.ac.jp/profile/curriculum.html</a>) で公開する。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考査点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階(A:80点以上、B:70点以上80点未満、C:60点以上70点未満、D:60点未満)で評価し、C評価以上を合格とする。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

前述、学則29条に基づき算出した各科目の総合点をもとに成績評価をおこなう。続けて、成績評価を下記のGPに置き換え、GPAの計算式にあてはめて算出をおこなう。

合否判定	総合点	成績評価	GP
合格	80～100点	A	3.5
	70～79点	B	2
	60～69点	C	1
不合格	60点未満	D	0

算出されたGPAを元に順位を求め、成績の分布状況を確認。対象の学生が「上位2分の1以上」の認定基準を満たしているかを判定することが可能となる。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

ホームページ  
(<https://www.tist.ac.jp/profile/curriculum.html>)で  
公開する。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学が目指す人材像を学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定めている。この人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第32条に定める、卒業基準（修業年限・取得単位数・授業時間数）を満たした者に校長は卒業証書を授与する。

筑波研究学園専門学校 学則

(目的)

**第1条** 本校は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第124条及び専修学校設置基準（昭和51年文部省令第2号）、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年6月21日 文部省告示第84号）及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程（平成25年8月30日文部科学省告示第133号）に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。

(卒業の認定)

**第32条** 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。

2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

ホームページ  
(<https://www.tist.ac.jp/profile/curriculum.html>)で  
公開する。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	筑波研究学園専門学校
設置者名	学校法人筑波研究学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.tist.ac.jp/profile/finance.html">https://www.tist.ac.jp/profile/finance.html</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.tist.ac.jp/profile/finance.html">https://www.tist.ac.jp/profile/finance.html</a>
財産目録	事務所に備え付け、閲覧及び配付を可とする。
事業報告書	事務所に備え付け、閲覧及び配付を可とする。
監事による監査報告（書）	事務所に備え付け、閲覧及び配付を可とする。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

(1)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業実務		工業専門課程	ものづくり学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1800 単位時間/単位	180 単位時間 /単位	1305 単位時間 /単位	315 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		49人	0人	5人	6人	11人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条（授業日数）、27条（単位および履修認定）、28条（履修時間と単位の計算）にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム（職業教養科目・専門科目）と能力開発カリキュラム（資格関連科目・課外科目）、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法
（概要）学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階（A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満）で評価し、C評価以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準（単位数）を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準（修業年限・取得単位数・授業時間数）を満たした者に卒業証書を授与する。

<p>筑波研究学園専門学校 学則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(進級)</p> <p>第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。</p> <p>2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要) クラス担任制：有 個別相談・指導等の対応： 個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	0人 (0%)	26人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) I H I 物流産業システム、日本テキサス・インスツルメンツ、オカモト、ハリガイ工業、日本クロージャー、三和工機、首都高E T Cメンテナンス、青木電気工事 他			
(就職指導内容) 企業研究会の実施(I H I 物流産業システム) 先輩学生による就職セミナーの実施			
(主な学修成果(資格・検定等))			
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
第2種電気工事士	③	9人	6人
第1種電気工事士	③	9人	4人
C A D利用技術者試験2級	③	12人	5人
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの			

②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等）
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
54人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談等を実施する。		

(2)

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業実務	工業専門課程	自動車整備工学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1965 単位時間/単位	405 単位時間 /単位	350 単位時間 /単位	1210 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
100人	88人	0人	7人	1人	8人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条（授業日数）、27条（単位および履修認定）、28条（履修時間と単位の計算）にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム（職業教養科目・専門科目）と能力開発カリキュラム（資格関連科目・課外科目）、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法
（概要）学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階（A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満）で評価し、C評価以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準（単位数）を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準（修業年限・取得単位数・授業時間数）を満たした者に卒業証書を授与する。
筑波研究学園専門学校 学則



(目的)

第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。

(進級)

第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。

2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。

(卒業の認定)

第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。

2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。

学修支援等

(概要) クラス担任制：有  
個別相談・指導等の対応：  
個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
43人 (100%)	2人 (4.7%)	41人 (95.3%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)

茨城日産自動車(株)、茨城トヨタ自動車(株)、茨城トヨペット(株)、(株)ホンダ茨城南、ネットトヨタ茨城(株)、茨城スバル自動車(株)、茨城ダイハツ販売(株)、北関東マツダ(株)、茨城いすゞ(株) 他

(就職指導内容)

二者面談、三者面談、担任制による個別指導。ビジネスマナーや身だしなみ指導。筆記試験対策、面接指導。進路説明会(学生、保護者)、進学体験会、進学在校生による講話 他

(主な学修成果(資格・検定等))

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
1級小型自動車整備士	②	11人	6人
2級ガソリン自動車整備士	②	28人	26人
2級ジーゼル自動車整備士	②	28人	26人
自動車車体整備士	②	4人	4人
2級二輪自動車整備士	②	6人	5人

職業訓練指導員	②	11人	8人
中古自動車査定士	③	27人	23人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。

①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの  
 ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの  
 ③その他（民間検定等）

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
91人	2人	2.2%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更(就職)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談等を実施する		

(3)

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業実務	工業専門課程	建築環境学科 建築設計デザインコース	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1800 単位時間/単位	720 単位時間 /単位	780 単位時間 /単位	255 単位時間 /単位	45 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
	夜		単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
50人	49人	0人	3人	6人	9人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条(授業日数)、27条(単位および履修認定)、28条(履修時間と単位の計算)にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム(職業教養科目・専門科目)と能力開発カリキュラム(資格関連科目・課外科目)、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法
(概要) 学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階(A:80点以上、B:70点以上80点未満、C:60点以上)

上 70 点未満、D : 60 点未満) で評価し、C 評価以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
<p>(概要) 学則第 1 条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第 30 条に定める基準 (単位数) を満たした者に進級を認め、学則 32 条に定める基準 (修業年限・取得単位数・授業時間数) を満たした者に卒業証書を授与する。</p> <p>筑波研究学園専門学校 学則</p> <p>(目的)</p> <p>第 1 条 本校は、学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) 第 124 条及び専修学校設置基準 (昭和 51 年文部省令第 2 号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程 (平成 6 年 6 月 21 日 文部省告示第 84 号) 及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程 (平成 25 年 8 月 30 日文部科学省告示第 133 号) に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(進級)</p> <p>第 30 条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。</p> <p>2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第 32 条 第 5 条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表 2 のとおりとする。</p>
学修支援等
<p>(概要) クラス担任制：有 個別相談・指導等の対応： 個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13人 (100%)	8人 (61.5%)	5人 (38.5%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 建設会社・工務店・住宅メーカー・設計事務所・地方公務員			
(就職指導内容) 建築職能論。卒業生講話の実施。			

（主な学修成果（資格・検定等））			
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
2級建築施工管理技士（学科）	②	13人	10人
2級土木施工管理技士（学科）	②	0人	0人
2級管工事施工管理技士（学科）	②	1人	1人
2級造園施工管理技士（学科）	②	0人	0人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。

①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの  
 ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの  
 ③その他（民間検定等）

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
39人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組）		

（4）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業実務		工業専門課程	建築環境学科 建築土木施工コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1800 単位時間／単位	630 単位時間 ／単位	795 単位時間 ／単位	330 単位時間 ／単位	45 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
50人		31人	0人	3人	6人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条（授業日数）、27条（単位および履修認定）、28条（履修時間と単位の計算）にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム（職業教養科目・専門科目）と能力開発カリキュラム（資格関連科目・課外科目）、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法

<p>(概要) 学則 29 条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階 (A: 80点以上、B: 70点以上80点未満、C: 60点以上70点未満、D: 60点未満) で評価し、C評価以上を合格とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準(単位数)を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準(修業年限・取得単位数・授業時間数)を満たした者に卒業証書を授与する。</p> <p>筑波研究学園専門学校 学則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(進級)</p> <p>第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。</p> <p>2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要) クラス担任制：有 個別相談・指導等の対応： 個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
15人 (100%)	1人 (6.7%)	13人 (86.7%)	1人 (6.6%)
(主な就職、業界等) 建設会社・道路会社・工務店・建材メーカー・地方公務員			

(就職指導内容) 建築職能論 卒業生講話の実施			
(主な学修成果(資格・検定等))			
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
2級建築施工管理技士(学科)	②	15人	11人
2級土木施工管理技士(学科)	②	14人	11人
2級管工事施工管理技士(学科)	②	7人	4人
2級造園施工管理技士(学科)	②	0人	0人
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
39人	7人	17.9%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談等を実施する		

(5)

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業実務	工業専門課程	建築士専攻科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	840 単位時間/単位	525 単位時間 /単位	135 単位時間 /単位	180 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
15人	9人	0人	3人	6人	9人		

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条(授業日数)、27条(単位および履修認定)、28条(履修時間と単位の計算)にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム(職業教養科目・専門科目)と能力開発カリキュラム(資格関連科目・課外科目)、特別カリキュラムで構成している。

成績評価の基準・方法
<p>(概要) 学則 29 条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3 分の 2 以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い 4 段階 (A : 80 点以上、B : 70 点以上 80 点未満、C : 60 点以上 70 点未満、D : 60 点未満) で評価し、C 評価以上を合格とする。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要) 学則第 1 条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第 30 条に定める基準 (単位数) を満たした者に進級を認め、学則 32 条に定める基準 (修業年限・取得単位数・授業時間数) を満たした者に卒業証書を授与する。</p> <p>筑波研究学園専門学校 学則</p> <p>(目的)</p> <p>第 1 条 本校は、学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) 第 124 条及び専修学校設置基準 (昭和 51 年文部省令第 2 号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程 (平成 6 年 6 月 21 日 文部省告示第 84 号) 及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程 (平成 25 年 8 月 30 日文部科学省告示第 133 号) に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(進級)</p> <p>第 30 条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。</p> <p>2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第 32 条 第 5 条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表 2 のとおりとする。</p>
学修支援等
<p>(概要) クラス担任制：有 個別相談・指導等の対応： 個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
昨年度在籍者なし 0 人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			

(就職指導内容)
(主な学修成果 (資格・検定等))
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
昨年度在籍者なし 0人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

(6)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	経営情報学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
2年		1800 単位時間/単位	150 単位時間 /単位	1380 単位時間 /単位	270 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		61人	0人	5人	6人	11人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条 (授業日数)、27条 (単位および履修認定)、28条 (履修時間と単位の計算) にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム (職業教養科目・専門科目) と能力開発カリキュラム (資格関連科目・課外科目)、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法
(概要) 学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考査点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階 (A: 80点以上、B: 70点以上80点未満、C: 60点以上70点未満、D: 60点未満) で評価し、C評価以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準 (単位数) を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準 (修業年限・



取得単位数・授業時間数) を満たした者に卒業証書を授与する。

筑波研究学園専門学校 学則

(目的)

第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。

(進級)

第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。

2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。

(卒業の認定)

第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。

2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。

学修支援等

(概要) クラス担任制：有  
個別相談・指導等の対応：  
個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
58人 (100%)	0人 (0%)	53人 (91.4%)	5人 (8.6%)

(主な就職、業界等)

エヌ・ティ・ティ・システム開発(株)、ナビオコンピュータ(株)、アイ・イー・シー(株)、桂不動産(株)、(株)コメリ、(株)DNP データテクノ、国土地理院、水戸地方検察庁、警察庁、他

(就職指導内容)

学生向け就職ガイダンス。卒業生講話。二者面談、三者面談の実施。ビジネスマナー、身だしなみ指導。筆記試験対策、面接対策の指導。

(主な学修成果(資格・検定等))

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
応用情報技術者試験	③	6人	1人

基本情報技術者試験	③	19人	7人
ITパスポート試験	③	37人	22人
リテールマーケティング2級	③	13人	8人
サービス接遇2級	③	13人	11人
Mos Excel Expert	③	27人	26人
WebクリエイターStd	③	57人	46人
WebクリエイターExp	③	45人	40人
公務員2次	③	17人	6人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。  
 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの  
 ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの  
 ③その他（民間検定等）

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
97人	6人	6.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更(※1年次で公務員試験に合格したための退学4名)、病気療養		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談等を実施する		

(7)

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
商業実務	商業実務専門課程	公務員受験対策科					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	800 単位時間/単位	140 単位時間/単位	585 単位時間/単位	75 単位時間/単位	— 単位時間/単位	— 単位時間/単位
	夜		単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
20人	20人	0人	2人	3人	5人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条(授業日数)、27条(単位および履修認定)、28条(履修時間と単位の計算)にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム(職業教養科目・専門科目)と能力開発カリキュラム(資格関連科目・課外科目)、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法

<p>(概要) 学則 29 条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階（A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満）で評価し、C評価以上を合格とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準(単位数)を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準(修業年限・取得単位数・授業時間数)を満たした者に卒業証書を授与する。</p> <p>筑波研究学園専門学校 学則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(進級)</p> <p>第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。</p> <p>2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要) クラス担任制：有 個別相談・指導等の対応： 個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
昨年度開設なし 0人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			

(就職指導内容)
(主な学修成果 (資格・検定等) )
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
昨年度開設なし 0人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

(8)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	医療情報学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1960 単位時間/単位	315 単位時間 /単位	1485 単位時間 /単位	160 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		73人	0人	4人	8人	12人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条 (授業日数)、27条 (単位および履修認定)、28条 (履修時間と単位の計算) にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム (職業教養科目・専門科目) と能力開発カリキュラム (資格関連科目・課外科目)、特別カリキュラムで構成している。
成績評価の基準・方法
(概要) 学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階 (A: 80点以上、B: 70点以上80点未満、C: 60点以上70点未満、D: 60点未満) で評価し、C評価以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準 (単位数) を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準 (修業年限・取得単位数・授業時間数) を満たした者に卒業証書を授与する。

<p>筑波研究学園専門学校 学則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(進級)</p> <p>第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。</p> <p>2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要) クラス担任制：有 個別相談・指導等の対応： 個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38人 (100%)	0人 (%)	38人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 筑波メディカルセンター病院、つくばセントラル病院、いちほら病院、牛久愛和総合病院、アインファーマシー、いけがみ皮膚科、国際医療福祉大学成田病院、県立中央病院等			
(就職指導内容) 就職に関する動機づけ(心構え、採用試験、実習等)。卒業生2名による卒業生講話を実施。			
(主な学修成果(資格・検定等))			
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
診療情報管理士認定試験	③	15人	15人
診療報酬請求事務能力認定試験	③	29人	27人
医療事務技能審査試験	③	28人	28人

医師事務作業補助技能認定試験	③	38人	37人
医療秘書技能検定準1級	③	30人	20人
医療秘書技能検定2級	③	38人	35人
医事コンピュータ技能検定試験準1級	③	6人	4人
医事コンピュータ技能検定試験2級	③	37人	33人
電子カルテ技能検定試験	③	23人	22人
秘書技能検定2級	③	28人	20人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。

①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの  
 ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの  
 ③その他（民間検定等）

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
85人	2人	2.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談（担任・学科、必要に応じて部門同席）等を実施する		

(9)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	こども未来学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2940 単位時間/単位	600 単位時間/単位	1870 単位時間/単位	440 単位時間/単位	— 単位時間/単位	30 単位時間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		248人	0人	8人	22人	30人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

<p>(概要) 本校における授業の履修時間と単位認定に関する規程は、学則第13条(授業日数)、27条(単位および履修認定)、28条(履修時間と単位の計算)にて定めている。また、教育課程は標準カリキュラム(職業教養科目・専門科目)と能力開発カリキュラム(資格関連科目・課外科目)、特別カリキュラムで構成している。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要) 学則29条の規定に基づき、適切な成績評価、履修の認定を行っている。本校では、学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要としている。成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い4段階(A:80点以上、B:70点以上80点未満、C:60点以上70点未満、D:60点未満)で評価し、C評価以上を合格とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 学則第1条に「専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材」と定める本学の求める人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第30条に定める基準(単位数)を満たした者に進級を認め、学則32条に定める基準(修業年限・取得単位数・授業時間数)を満たした者に卒業証書を授与する。</p> <p>筑波研究学園専門学校 学則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 本校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第124条及び専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)、並びに専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成6年6月21日 文部省告示第84号)及び専修学校の専門課程における職業実践専門課程に関する規程(平成25年8月30日文部科学省告示第133号)に基づき、工業、商業実務、教育・社会福祉分野の専門教育を施すことにより、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(進級)</p> <p>第30条 進級は当該学科において所定の単位を修得したと認定された単位数により決定する。</p> <p>2 前項に規定する単位数に満たない生徒は、原級に留めるものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第32条 第5条に規定する修業年限を在学し、本校の各学科が定める卒業基準を満たした者には、校長は卒業証書を授与する。</p> <p>2 卒業までに必要とされる学科毎の取得単位数ならびに総時間数は、別表2のとおりとする。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要) クラス担任制：有 個別相談・指導等の対応： 個人面談・三者面談の実施。補講・補習、特別カリキュラムの実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他

67人 (100%)	1人 (1.5%)	66人 (98.5%)	0人 (0%)																																
(主な就職、業界等) 幼稚園、保育園、認定こども園、児童養護施設、知的障害児施設、介護福祉施設、等																																			
(就職指導内容) 学生向け就職ガイダンス。保護者対象就職相談会。 茨城県民間保育協議会就職セミナー全員参加(卒業生講話含)																																			
(主な学修成果(資格・検定等))																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>67人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭2種</td> <td>①</td> <td>66人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>67人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>①</td> <td>67人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者検定2級</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者検定1級</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>リトミック指導者2級</td> <td>③</td> <td>67人</td> <td>67人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士	①	67人	67人	幼稚園教諭2種	①	66人	66人	社会福祉主事任用資格	①	67人	67人	介護職員初任者研修	①	67人	67人	幼児体育指導者検定2級	③	24人	24人	幼児体育指導者検定1級	③	11人	11人	リトミック指導者2級	③	67人	67人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																
保育士	①	67人	67人																																
幼稚園教諭2種	①	66人	66人																																
社会福祉主事任用資格	①	67人	67人																																
介護職員初任者研修	①	67人	67人																																
幼児体育指導者検定2級	③	24人	24人																																
幼児体育指導者検定1級	③	11人	11人																																
リトミック指導者2級	③	67人	67人																																
<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの</p> <p>②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの</p> <p>③その他(民間検定等)</p>																																			
(備考) (任意記載事項)																																			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
239人	15人	6.3%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、学業不振、進路変更(就職)、病气療養		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席した学生に対する連絡、連続して欠席している学生については、早い時期に個人面談や保護者を交えた三者面談(等を実施する)		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
ものづくり学科	100,000円	600,000円	340,000円	施設設備費・実験実習費
自動車整備工学科	100,000円	600,000円	520,000円	施設設備費・実験実習費



建築環境 学科	100,000 円	600,000 円	400,000 円	施設設備費・実験実習費
建築士専 攻科	100,000 円	600,000 円	140,000 円	施設設備費・実験実習費
経営情報 学科	100,000 円	600,000 円	290,000 円	施設設備費・実験実習費
公務員受 験対策科	100,000 円	600,000 円	290,000 円	施設設備費・実験実習費
医療情報 学科	100,000 円	600,000 円	260,000 円	施設設備費・実験実習費
こども未 来学科	100,000 円	600,000 円	291,000 円	施設設備費・実験実習費・ 短大併修費
修学支援（任意記載事項）				
T I S T 奨学金：入学後の学業、人物ともに優秀な者に対し、月額 20,000 円を支給 修学支援制度：在学中に保護者が死亡し、経済的に困難な者に対し、月額 30,000 円を支給				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ ( <a href="https://www.tist.ac.jp/profile/selfcheck.html">https://www.tist.ac.jp/profile/selfcheck.html</a> ) で公開する。		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 学校関係者評価は、卒業生、保護者、産業界有識者及び教育・学識経験者により構成する学校関係者評価委員会により行う。同委員会は、筑波研究学園専門学校が「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて行った自己評価をもとに学校評価を行い、その評価結果を学校の教育活動の向上および学校運営の改善に生かすことを目的とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
元県立高等学校校長 筑波研究学園専門学校評議員	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	教育関係
一般社団法人茨城研究開発企業交流会会長 ペンギンシステム株式会社代表取締役社長	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	業界団体 企業関係者
茨城県自動車整備振興会教育部教育課課長代理	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	業界団体
一般社団法人茨城県建築士事務所協会常務理事 株式会社河野正博建築設計事務所代表取締役	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	業界団体 企業関係者
土浦商工会議所 中小企業相談所・商工振興課課長	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	業界団体
筑波メディカルセンター病院事務部外来一課課長	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	企業関係者
社会福祉法人えがお理事・事務長 特別養護老人ホームひかり施設長	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	企業関係者
五籃会会長（保護者会代表）	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	保護者

輝峰同窓会（卒業生代表）	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページ（ <a href="https://www.tist.ac.jp/profile/selfcheck.html">https://www.tist.ac.jp/profile/selfcheck.html</a> ）で公開する		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページ（ <a href="https://www.tist.ac.jp/">https://www.tist.ac.jp/</a> ）で公開する。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------